

パリ協定とCOP24について

COP24(Katowice.Pol.)によるパリ協定運用ルールの決定

パリ協定とは、**京都議定書**（1997年COP3.で採択、2006~2020年対象）後の将来の地球温暖化対策を定めた国際協定。

2015年11月30日~12月13日の**COP21**で正式に採択。

COP24 **パリ協定の運用ルール**の検討、決定（2018/12/23~12/26）

パリ協定の目的

産業革命以後の平均気温上昇を2°C以下より十分低く保ち、できれば1.5°Cに抑える努力を追求すること。

「すべての国が**削減目標を5年ごとに提出・更新**すること」

「**長期目標の設定**、および、**各国の適応計画プロセスと行動の実施**」

アメリカの離脱

2017年6月排出量2位の**アメリカが**、トランプ新大統領によって**離脱を表明**（石炭産業維持+拠出額30億ドルの節減、2019年11月に離脱可能（2016年11月発効後3年））

環境省HPから

実施ルールでは、各国は先進国と途上国の区別なく効果ガス削減の目標設定や取り組みの検証について、共通の厳しい基準を設ける。中国などにも確実に削減させたい先進国に対し、途上国は十分な技術・能力がないとして緩やかな基準を求めて対立したが、検証で途上国に一定の柔軟さを認めることで折り合った。また、先進国は20年から2年ごとに可能な範囲で途上国への将来の支援額を示すことにした。議論が難航したことから、一部ルールの合意は先送りされた。

各国は事実上、削減目標引き上げの検討も促された。10月に国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が気温上昇を2度未満に抑えても海面上昇による国土消失リスクが高まるとする報告書を公表しており、今後の焦点ともなりそうだ。

パリ協定の概要（仮訳）．【協定の目的等】（第2条及び第3条）．主に以下の内容を規定．この協定は、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること、適応能力を向上させること、資金の流れ…